

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 5年 5月 23日

福井県知事 殿

提出者

住所 福井県大野市東中野二丁目910番地

氏名 株式会社 高 茂 組  
代表取締役 石塚 義徳

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0779-65-3600

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 高 茂 組
事業場の所在地	福井県大野市東中野二丁目910番地
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	D06 (総合工事業)																				
②事業の規模	元請完成工事高 221,273(千円)																				
③従業員数	20人																				
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<table border="0"> <tr> <td>がれき類</td> <td>⇒</td> <td>自社で中間処理後、再利用</td> </tr> <tr> <td>木くず</td> <td>⇒</td> <td>中間処理業者へ委託 (破碎)再生</td> </tr> <tr> <td>汚泥</td> <td>⇒</td> <td>中間処理業者へ委託 (固化)再生</td> </tr> <tr> <td>廃プラスチック類</td> <td>⇒</td> <td>中間処理業者へ委託 (破碎・選別)</td> </tr> <tr> <td>建設混合廃棄物</td> <td rowspan="3">}</td> <td rowspan="3">⇒ 中間処理業者へ委託</td> </tr> <tr> <td>水銀使用製品産業廃棄物(蛍光灯)</td> </tr> <tr> <td>ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず</td> </tr> <tr> <td>繊維くず</td> <td>⇒</td> <td>中間処理業者へ委託 (焼却)</td> </tr> </table>	がれき類	⇒	自社で中間処理後、再利用	木くず	⇒	中間処理業者へ委託 (破碎)再生	汚泥	⇒	中間処理業者へ委託 (固化)再生	廃プラスチック類	⇒	中間処理業者へ委託 (破碎・選別)	建設混合廃棄物	}	⇒ 中間処理業者へ委託	水銀使用製品産業廃棄物(蛍光灯)	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	繊維くず	⇒	中間処理業者へ委託 (焼却)
がれき類	⇒	自社で中間処理後、再利用																			
木くず	⇒	中間処理業者へ委託 (破碎)再生																			
汚泥	⇒	中間処理業者へ委託 (固化)再生																			
廃プラスチック類	⇒	中間処理業者へ委託 (破碎・選別)																			
建設混合廃棄物	}	⇒ 中間処理業者へ委託																			
水銀使用製品産業廃棄物(蛍光灯)																					
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず																					
繊維くず	⇒	中間処理業者へ委託 (焼却)																			

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

- |        |                          |
|--------|--------------------------|
| 工事部責任者 | ・ 処理計画書作成、委託業者の選定        |
| 現場責任者  | ・ 処理計画書作成、マニフェスト管理票確認    |
| 総務     | ・ 委託契約締結、マニフェスト管理票交付、管理等 |

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙①のとおり	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙①のとおり	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 排出現場から機械及び手作業で分別・選別する。がれき類は自社処分場へ搬入し、それ以外の産業廃棄物はそれぞれ委託契約を交わした中間処理施設へ直接搬出する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記のことを徹底する。

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	250 t	t
	(これまでに実施した取組) 分別と再生率の向上に務める。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	400 t	t
	(今後実施する予定の取組) 上記の取組を継続して行う。		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙②のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	別紙②のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙①

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和4年度)実績】							
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	汚泥	廃プラ	繊維くず	混合廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物(蛍光灯)
	排出量	2524.44 t	17.8 t	21.38 t	7.02 t	0.24 t	1.48 t	0.08 t
	産業廃棄物の種類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず						
	排出量	3.70 t						
<p>(これまでに実施した取組み)</p> <p>前年度と変わらず分別の徹底を強化した。</p>								
②計画	【目標】							
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	汚泥	廃プラ			
	排出量	1900	40	50	10			
	産業廃棄物の種類							
	排出量							
<p>(今後実施する予定の取組み)</p> <p>引き続き上記に取組む。</p>								

別紙②

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度(令和4年度)実績】							
		【前年度(令和4年度)実績】	がれき類	木くず	汚泥	廃プラ	繊維くず	建設混合	水銀使用製品産業廃棄物(蛍光灯)
①現状	全処理委託量	2274.44	17.8 t	21.38 t	7.02 t	0.24 t	1.48 t	0.08 t	
	優良認定処理業者への処理委託量								
	再生利用業者への処理委託量	1898.32t	17.8 t	21.38 t	7.02 t		1.48 t	0.08 t	
	認定熱回収業者への処理委託量								
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量								
		(これまでに実施した取組) 生廃棄物処理業者と委託契約がある際に、処理業者が適切に女王かつ処理を行っているか どうか確認する。							
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	汚泥	廃プラ				
	全処理委託量	900 t	40 t	50 t	10 t				
	優良認定処理業者への処理委託量								
	再生利用業者への処理委託量	900 t	40 t	50 t	10 t				
認定熱回収業者への処理委託量									
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量									
		(今後実施する予定の取組) 委託契約があるものの処理の目的が再生利用にのめりておき、地域的に委託可能な 処理業者を選定する。							



別紙②

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	<b>【前年度(令和4年度)実績】</b>							
	<b>【前年度(令和4年度)実績】</b>	<small>ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず</small>						
	全処理委託量	3.70 t						
	優良認定処理業者への処理委託量							
	再生利用業者への処理委託量	3.70 t						
	認定熱回収業者への処理委託量							
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量							
<p>(これまでに実施した取組)</p> <p>産業廃棄物処理業者と委託契約する際に、処理業者が適切に安全かつ処理を行っているかどうか確認する。</p>								
②計画	<b>【目標】</b>							
	産業廃棄物の種類							
	全処理委託量							
	優良認定処理業者への処理委託量							
	再生利用業者への処理委託量							
	認定熱回収業者への処理委託量							
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量							
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>委託契約する業者の処理の目的が再生利用であること等も考慮し、地域的に委託可能な処理業者を選定する。</p>								